

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成28年12月15日 開会 9時58分 閉会 13時51分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
総務部次長	渡辺聡司	会計管理者	笹井洋
総務部検査参与	谷昌彦	監査委員事務局長	山本高史
秘書広報課長	猪原慎太郎	財政課長	佐藤和也
企画課長	山下浩道	税務課長	吉本泰人
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
総務課長補佐	片井啓介	教育長	片山正樹
教育次長	大舌勲	学校教育課長	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
学校給食センター所長	藤代旨弘	市立高校事務長	岡崎智嘉司
教育総務課長補佐	一安直人	財政係長	伊藤圭史

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

- (1) 議 員 河合謙治、荒木謙二、惣台己吉、三輪順治、大鳴二郎、佐藤 豊、  
井口 勇
- (2) 一 般 1名
- (3) 報 道 2名

7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

本日は日口首脳会談が山口県長門市で開催されるわけでありますが、外交の進展に期待を寄せているところであります。こうした中、総務文教委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただき、ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。条例案件が4件、陳情が1件ということでございます。皆様方には慎重に審議をいただきながら適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りいたしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長あいさつ〉

〈陳情第2号 学校法人運営費補助金拡充の要望について〉

～休憩中 総務文教委員会協議会開催～

**委員長（三宅文雄君）** それでは、この陳情について、皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

**委員（森本典夫君）** 私は採択すべきだというふうに思います。今、いろいろ詳しく聞か

せていただきました。もし採択されれば、今度は市のほうで現在の350をどのぐらい増やすかということはまた考えてくださるというふうに思うんですが、私学助成というのは県は43番目と言われましたか、全国で。それから、国に対しても私学助成、我が党は一貫して私学助成の拡充をということで訴えているんですが、なかなかそれが拡充されないというような状況の中で、興譲館についてもなかなか厳しい状況になってるというふうに思います。

1,000日で改善するということでありますので、当面は市としても、皆さんの税金になるわけですから慎重にしなければならないと思いますし、もし一般の方に聞かれたらその実情がちゃんと話せるようにということでいろいろ細かく聞かせていただきました。最初に言いましたように大変な興譲館の状況でありますので、採択をして、言ってみれば拡充をしていくべきだというふうに思いますので、採択ということにしたいと思います。

**委員（藤原浩司君）** 私も森本委員に賛同させていただきます。というのも、先ほど森本委員からも言われましたが、経営的な抜本的な改革というのは本当にしっかりされたいと思います。3年の1,000日で改革していく、そういった中で、いろいろな手法をもって、また地域の子供たちも来ていただけるような状況を図っていただく。何よりこの興譲館高等学校というのは町の学校でございますので、例えば井原を全国に発信をしていただいたのは興譲館高校ではないかなと、このように思います。まだまだこれから興譲館高校の歴史が165年からずっと続いていって町の人たちも興譲館にお世話になる、そのような形をとっていただきたいためにも、ここで補助金の拡充をしていくべきではないかと。金額のほうは森本さんが言われたように市のほうで考えることでありますので、私の考えとすれば今のような考えでありますので賛成していきたいと思っております。

**委員（藤原清和君）** 私も採択という方法でお願いしたいと思っておりますけども、これからの取り組みがこの井原市におけるまちづくりについて、そういった方法で、地域に根差した学校として取り組んでいこうという姿勢を大きく買っていききたいと思っておりますので、採択という方法でお願いしたいと思っております。

**委員（上野安是君）** 私は不採択で。興譲館が井原になくてはならない高校であるというふうには考えます。それから、少子化と私学助成の減額の影響で経営が大変に苦しいという状態も当然理解はします。しかし、井原市が興譲館に対して出している350万円っていうお金は決して少ない金額ではないと、そういうふうに考えております。ここはしっかりと自前でさらなる経営努力をしていただいて、頑張ってくださいたいと、強くエールは送りますが、ここでのこの陳情に対する考え方は不採択ということでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**委員（西村慎次郎君）** 私は不採択であります。先ほど議長も言われたように興譲館とい

う高校が井原市からなくなるというのは望んでない、市民の人も望んでないし、私も望んでないんで、永久的に永続的にしっかりした経営をしていただいて、しっかり井原市内外の生徒にたくさん通っていただけるような学校にしてほしいという願いは持っているところでありますけども、いろいろ聞かせていただいて、少子化の影響、補助金の減額とかいろいろ経営環境を悪くするような要因というのがたくさん出てるなというのも現状ありました。ただ、そういう中で3年間の再建プランということでしっかりした思いを持たれており、具体的にこうするというプランが具体化されつつある中で、現段階での補助350万円している中にプラスっていうところでは、今の再建プランをしっかり実行していただく段階であって補助額を増額する段階じゃないかなというふうに思いますので、この陳情に関しては不採択です。

委員（簀戸利昭君） この陳情に対しては、済いませんが不採択ということであります。市民サービスの低下にもつながりかねないですし、まして井原の市立高校を井原市は抱えておりますので、自助努力で頑張っていただけたらありがたいな、まして私学助成がふえることを当然望んでおりますが、なかなか市だけで協力できるのが限界があるのかなと思いますので、不採択ということをお願いをいたします。

#### 〈採決 不採択〉

〈議案第67号 井原市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第68号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（簀戸利昭君） これは給与の改定ということですが、4月にさかのぼるとい

う説明があったと思いますが、財政的な影響額はどれぐらいになるのかお伺いをいたします。

総務部次長（渡邊聡司君）　今回、給料それから勤勉手当等の改正でございますけど、これらをさかのぼりますと合計で1,701万7,000円という影響額でございます。

委員（簀戸利昭君）　終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第69号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（簀戸利昭君）　同じく影響額はどれぐらいになるかお知らせください。

総務部次長（渡邊聡司君）　本条例の制定に伴います影響額は、合計22万3,000円でございます。

委員（簀戸利昭君）　終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第70号 井原市税条例等の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、全国学力・学習状況調査の結果の概要について、岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について、公共交通の充実について、通学路の安全確保についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈全国学力・学習状況調査の結果の概要について〉

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

〈公共交通の充実について〉

委員（西村慎次郎君） まず、今ご説明していただいた資料についてというか、11月8日に行われた井原市公共交通会議の内容とあわせてなんですが、委員の方、公共交通会議に

出席された委員の方からいろいろご意見が出たと思うんですけども、そのあたりどういったご意見が、公共交通に対してご意見があったかっていうのをご紹介ください。

**企画課長（山下浩道君）** 予約型乗り合いタクシーについて、導入時期はまちまちであるわけですがけれども、導入の時期には住民説明会を開催して周知、ご案内をしているわけですがけれども、期間がたちまして使い方を忘れていたような方もかなりいるのではないかとということで、該当の地区にご利用案内を再度配付して周知徹底をしたらどうかというご意見がございました。

それから、美星地区のあいあいバスにつきましては、スクールバスとして登下校に使われているわけですがけれども、その間合い運送として循環バス、あいあいバスを運行しております。ですが、通学バスにも一般の方が混乗できる、一緒に同乗して、100円を払っていただければ乗れるということが美星地区の方にある程度全体的に浸透はしているものご存じない方もいるのではないかとということで、本日お配りしておりますスクールバスの時刻表に一般の方も同乗できますということをお知らせの改定の際には書き込んで、そういったことも周知して、そうすると行きの登校便のスクールバスに乗った方が帰りは循環バスを利用していただけるとか、そういったまた利用の拡大が見込めるのではないかとといったご意見がございました。

**委員（西村慎次郎君）** 事前にいただいた資料の内容に対してのご質問もよろしいでしょうか。

スクールバスの、企画課じゃない、担当課が教育委員会かもしれないですけど、スクールバスの運用基準として条例を定められているんですが、高屋町、高屋北部地区はこの条例でスクールバスの提供範囲ということで入っているんですけども、条例上は距離に対する規定は何もなくて、高屋町北部地区はスクールバスが利用できるというような感じなんですけど、実際今使われてる方がいらっしゃらない状況ではあるんですけど、そのあたり、条例上と実際の運用上の内規的なものがあるのか、北部の人であれば希望すれば条例からいくと利用できるのか、そのあたりどういったところで線引きがされているのかなというところをお知らせください。

**教育次長（大舌 勲君）** スクールバスの運用の方法ということでございますが、基本スクールバスは学校等の統廃合が行われたときにその廃校になったエリアの方を運ぶということで、通学に使うということでスクールバスを、芳井地区もそれから美星地区もそのようなことでスクールバスの運行を始めております。基本は、遠距離通学に値するところの方で、廃校の学区の方ということでございますので、旧高屋の第二小学校の学区の方であれば基本遠距離通学の範囲かと思われますので、そこにお住まい、そちらから通学されるのであれば

スクールバス、スクールタクシーの利用は可能でございます。

**委員（西村慎次郎君）** まずのくくりとしては廃校、休校になってる小学校に通われてた地区がまず対象で、そこから後はもう少し縛りをかけるとすると距離、距離はこれ以上ないですけど、距離も考慮しながら個人対応というか個別対応をされてるという理解でよろしいですか。

**教育次長（大舌 勲君）** そのとおりです。

**委員（西村慎次郎君）** あいあいバスの収入、運賃、運行収入を利用者数で割ると70円ぐらい、1人当たりなるんですけど、これは回数券とか1カ月乗り放題券みたいな、そういう利用があって70円、通常100円なんだと思うんですけど、70円になってるのか、子供は無料というところで、小学生以下の利用が多いのか、そのあたり傾向としてはどうなんですか。

**企画課長（山下浩道君）** 無料で乗れる乳幼児というか小学生とか、そういった大人との内訳は把握できておりません。

**委員（上野安是君）** 公共交通全体を利用される方から、こういうふうにしてほしいなとかという提案が当然議会の提案箱に入ってきたりもして、それから当然市長のほうへの提案にも入ってきたりすると。それ以外に電話なら電話で、直接、利用される方が担当が企画課かどうかわかりませんが、電話が市へかかってきてそれに対して対応されたとかというのが、この近々というか、そういう状況がありますか。

**企画課長（山下浩道君）** 要望はいろいろいただくことがございます。循環バスが井原駅に到着したときに、ちょうど井原線の出発時刻にタイムリーにヒットしていないといったこと、それを改善してほしいとかといった要望はございますが、井原線が到着したときにすつと乗れてバスが発進して、逆に戻ってきたときには井原線にうまく乗れるようなタイミングになるかどうかというのはまた次への循環バスへのつなぎとかそういったものもございまして、結果的に改善ができていない部分はございます。

**委員（上野安是君）** その意見をいただいたときに、そこから先、先ほどの公共交通会議へ反映させていくとか、会議の俎上にのっけるというようなそういう手法というのはとられていますか。

**企画課長（山下浩道君）** 公共交通会議にも諮りますし、少なくともいただいたご要望は運行事業者につなぎまして、これが何とか打開できないかということは常に相談をしております。

**委員（上野安是君）** そういうことを聞かれて即座になかなか返事ができない部分もあったりすると思うんです。それは、例えば担当のほうで無理だなというようなことを感じられ

たときには、それはその段階で断られるというか、ちょっと無理ですねという返事をされるのか、それとも全部を受け入れて先ほどの公共交通会議であるとか運行業者のほうに伝えるとかという、どういうふうにとられているんですか、それは。入ってきた情報が全て運行業者なり公共交通会議のほうに伝わるということにはなってませんか。

**企画課長（山下浩道君）** いただいたご要望につきましては、ケース・バイ・ケースでございます。運行事業者と協議をいたしまして、例えばバスの回送の都合上、これ以上ダイヤを例えば10分早めるとか、5分早めるとかということができないとかということになるともう会議に諮ることはございませんし、運行する順路なんかにつきましては会議に諮ることもございます。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** ないようでございますので、本件については終わります。

〈通学路の安全確保について〉

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、終始熱心に議論をいただきました。また、適切なお決定を賜りましたことにも厚くお礼を申し上げたいというふうに思っています。通じていただきましたご意見、ご提言等につきましては、今後の市政に必ずや反映していきたいというふうにも思っております。

さて、12月もちょうど真ん中を迎えたわけではありますが、何かとせわしい中にも県内でもインフルエンザの注意報が出されているところでもあります。委員の皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきたいというふうにも思っております。

また、いささか早いわけではありますが、皆様方には輝かしい新春をご家族おそろいでお

迎えになられますことをご祈念申し上げ、閉会に当たってのお礼のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**委員長（三宅文雄君）** 執行部の皆様方には大変ご苦勞でございました。

### 〈公共交通の充実について〉

**委員長（三宅文雄君）** 前回までの委員会におきまして、執行部に提出いただきました資料に基づく現状把握並びに課題整理についてご協議いただいたところです。本日は、前回の委員会で協議いただきました課題整理について、正副委員長でその概要を取りまとめ、お手元に資料として配付いたしておりますので、その資料の説明をさせていただき、ご協議をお願いしたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** それでは、前回の総務文教委員会で皆さんからご意見をいただいた内容をもとに正副委員長のほうで取りまとめをした資料をご説明させていただきます。資料のほうはホッチキスどめで2枚の資料になっていまして、上側に所管事務調査事項（公共交通の充実について）、四角で、現状把握課題対策案の整理についてというタイトルでつけております。

前回の総務文教委員会でご意見をいただいた内容というのが、対策案という内容であったり、課題という内容であったり、現状という内容であったり、いろいろなご意見であったんで、現状がどうであってそこからうかがえる課題がこうなって、対策案としてこうなったということで、皆さんの意見をうまく組み合わせていったらなということで正副で協議してまとめております。

大きく分類としては1から6までの内容で、カテゴリとして、あいあいバスに対する内容とあと予約型乗り合いタクシーに関する内容、それから市民の声から出た意見という、あと全体共通的なところというところでまとめさせていただいております。

まず、1、2があいあいバスに関する内容で、現状としては今1便当たりの利用者数っていうのは5人から10人の路線が4路線あって、1人から5人の路線が5路線、ゼロ人から1人という路線が3路線ありますよという現状です。

課題としては、5人以上乗られている4路線についてということで、課題のところの①と②と③が現状の①、②、③にひもづく、この行は思ってください。5人以上乗られている路線が4路線ということで、これについては継続なのかなというところではあるんですけども、路線図であるとか時刻表とか乗り継ぎ時間についてはご意見がありましたので、そのあたりもう少し深掘りしていけば課題が出てくる可能性はあるかなというところですけど、前

回の打ち合わせでは特にそこら辺の具体策についてはなかったというところであります。

それから、1人から5人という②のところですけども、利用人数とバスの大きさがアンバランスということで、バスの大きさと利用人数がマッチしてないんじゃないかというような課題があるんじゃないかということで、前回の協議の中でもご意見がありました、車両更新時に車両の小型化を検討してはどうかという意見があったかと思っております。

それから、ゼロ人から1人という路線については、あいあいバス自体の必要性というのを検討する必要があるんじゃないかという課題として上げております。対策案としては、あいあいバスっていうものを予約型乗り合いタクシーへの切りかえ検討するのも一つの対策案じゃないかということで意見があったんで、それを入れております。

それから、大きい2番目です。これもあいあいバスに関することで、補助金、委託金についてのご意見があったと思います。分類として1、2、3ということで、旧井原市地区に対しての補助金とか芳井地区に対する委託金、あと美星地区はスクールバスの委託金に含まれているので直接の委託金はここでは発生していません。そういう現状がありますということで、旧井原市を見てみると、利用者の1人当たりの収入っていうのは70円、先ほど私のほうが質問させていただきましたけど、運賃収入を利用者数で割ると70円ぐらい。逆に、今度は費用のほうを利用者数で割ると776円と、10倍、11倍ぐらい費用がかかっているということで、費用がかかっている。それから、今度は1便当たりという視点で見ると、1便当たり392円と、費用については4,331円ぐらいかかっているという現状があります。

今、課題としては、収入に対して支出が約10倍から11倍ぐらいあるという現状があるということで、どういう対策があるかということで先ほども1のほうでも出しましたが、車両の小型化によって設備のコストを下げることで補助額が削減できるんじゃないかというような改善があるということでまとめさせていただきます。

それから、芳井地区については、利用者1人の収入は101円、1人への費用が703円ということで7倍ぐらい、1便当たりの収入が349円、1便当たりの費用が2,128円、同じように収入に対して支出が約7倍ということが現状でしてあるということで、これも車両の小型化というところで収支率が改善できたらな、委託費なんで、そのあたりの補助と委託費の関係がどこまでどういう仕組みで委託費が決定してるかというのは不明なところがあるんですが、収支率の改善が車両の小型化によってできるんじゃないかなというところで、対策案としてまとめております。

続いて、3つ目です。予約型乗り合いタクシーについてです。運行回数は、どの路線も週2回、1日4便ということで2往復されております。曜日は自治会とかと話をして決められ

てるということではある、路線ごとに運行曜日は違いますけども、週2回、1日4便の運行をされている。

課題としては、市民ニーズと実際の運行が、導入当初はどうだったかわかりませんが、今になってはギャップがあって利用されない傾向にあるのかなというのが一つの課題として上げられるかなと思っています。

対策案として、例えばモデル地区を指定し、週3回以上の運行ですとか、1日5便以上、もう少し利便性を向上させるということをやっている、また行き先とかも市役所とか市民病院に行きたいという人の声も聞きますので、そういった行き先ももう少し延長すると。乗り継ぎじゃなくて直接行きたいところへ、ドア・ツー・ドアという考え方でやって、そういった実証実験をしてみて市民の実際のニーズっていうのを把握してみてはどうかというようなまとめにさせていただいております。

それから、次のページです。4つ目です。同じく予約型乗り合いタクシーで、今の運行状況をまとめております。平成27年度の実績です。1から5まで分類しておりますが、1年間200便以上運行してる路線が3路線あります。100から200が1路線、50から100が1路線、1から50が2路線、運行実績がないというのが3路線。

課題のところへ2つ上げてます。この課題の丸は左の現状の丸とは合ってませんで、2つの大きな課題をこの中から見つけるというふうにしてください。1つ目は、運行実績が少ない地域について、なぜ利用が少ないのかという原因がわからない現状ではあるという、今見させていただいている提供されてる資料だけからはわからないなということではあります。もう一つの課題としては、予約型乗り合いタクシーの導入時には導入する地域に対して説明とか、どういう曜日で何時ごろ運行したらいいかという認知調査というのをされてるんですけど、その後の調査とかというのはされてないと。先ほどの執行部からの話でもそういうふうに言われてましたので、委員からの意見として言われてたので、そういったところが課題としてあるのかなというふうに思っています。

その対策案ということで、1つ目の課題に対しては実際のニーズ調査っていうのを、なぜ利用されないか、利用されない地域に対して少しアンケート調査ですとか、その自治会の人とかということから声を聞いてみるでもいいのかなと。原因をまず把握しないと対策が出んかなというふうに思います。それから、2つ目については、地域への周知、説明の仕方を再度説明会を設けるのか、いろんな広報の仕方ってあると思うんで、その辺の説明を行っていったニーズ確認をしていくということをして、それから実際の対策っていうことをいっていったらどうかという、対策案として上げています。

それから、5つ目です。市民からの声ということで、病院、買い物に行く交通手段がない

というご意見が各地区から出ておりました。

それに対して、課題として大きく4つ上げております。まずは、今の公共交通網というのが市民にとって十分ではないのかな、利用者にとってみると十分でないのかなということがうかがえます。また、②ですけれども、公共交通機関を乗り継がないと、例えば市民病院ですとか市役所っていうのは行けない地域も多いというところで、乗り継ぎがありきの路線図になっているという状況です。市民の意識として③に書いてますけれども、乗り継ぐという文化です、今までずっと車を運転されてた、ドア・ツー・ドアで全ての移動をされてたんで、なかなか乗り継ぐというそういう文化が井原市には定着してないということ。4として、市民の方が公共交通機関についての理解が十分できてない。乗り合いタクシーが走ってることすら、そういう利用できる地域の人でも理解してないところがあるのかなというところの課題も上げております。

それに対して、課題の①に対しては、路線図を改善するですとか時刻表の見直しっていうところの検討が必要かなというところ。②、③っていうところでは、予約型乗り合いタクシーの行き先の拡充っていうところで、できるだけドア・ツー・ドアの運行というのを目指す方向での検討をしてはどうかなということで、行き先の拡充っていうのを対策案として上げております。②とか④については、乗り継げると行けるんですよということで乗り継いで行ったださる方もいらっしゃるかもしれないんで、市民へのPRとか周知っていうことで、公共交通に対するこんな路線があつてこういうふうに運行してるんだということをもう少し市民へわかりやすく説明していく必要があるのかなということで対策案として上げております。

それから、あと全体ということで、6番目です。予約型乗り合いタクシーは、あいあいバスへの乗り継ぎが考慮された運行になっているという、現状は予約型乗り合いタクシーとあいあいバスっていうのはある程度考慮はされているという、時刻表を見るとそういう現状があるんですけども、きょうもありましたけど、JRとか井原鉄道っていう、JRは笠岡駅とかを想定してますけれども、井原鉄道、先ほど言われた、おりる人を優先するのか、井原鉄道からおりてあいあいバスを利用される人を優先するのかで時刻表が変わってくるんでどうするかという課題はあるということで、そういった乗り継ぎの路線バスまでの考慮はされていないという状況で、そういった井原市内にある全ての路線での乗り継ぎの調整が現状できていないのかなという気がいたします。非常に難しい課題だとは思ってます。全路線での乗り継ぎが考慮された時刻表を検討するというところが対策案かなということで、皆さんの意見をまとめつつ、現状、課題、対策案という流れで理解が深まるように、正副で追求はさせていただいている部分はありますけれども、こういった前回の話の内容をまとめてみました。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま西村副委員長から資料の説明がありました。この資料及び説明について皆様方のご意見を求めます。

**委員（藤原清和君）** 細かく整理させていると思います。意見ありません。

**委員（西村慎次郎君）** 前回、もし協議の中で言われとって漏れてるものがあれば、ぜひこの中で言うていただいで追求していきたいというのがありますし、またきょう公共交通会議の内容について執行部から説明がありましたので、その中で課題だとか、こんな現状があるんだなとかというもので追記の必要があれば言うていただけたら、これにまた追加していけばいいかなというふうに思いますのでお願いいたします。

**委員（簀戸利昭君）** この前言ったかもしれませんが、公共交通というデマンドタクシー、乗り合いタクシーについて、半径1キロから400メートルにする時期、議事録を見りゃわかるかと思いますが、そういうところとか、デマンドタクシーの地域によって相互乗り入れが可能なかというふうな、ここも言えば芳井の方が高屋へ、特に上野地区あたりが高屋へ経済圏を持っておられるということもあります。天神山も含まれるんでしょうけど、そこらが可能かどうかというふうなことを聞いてもえんかな。きょう聞こう思うて忘れてしもうた。そこらを聞きゃあよかったなというふうに思いました。

**委員（藤原浩司君）** それこそよくまとまるとし、今簀戸委員が言われた上野地区とかそういうところも前から言ようるんが予約型乗り合いタクシーをドア・ツー・ドアというて、副委員長が言われたように変えていく。さまざまな利用をされる方に特化して、予約型タクシーを使っただけで地域とあいあいバスとをバランスよくつなげることも考えていけばいいと思うんで、これを1つずつ、今1から3、6個まとめてあるんですけど、それをまた集約していけばちゃんとした答えが出るのかなというふうに思いますんで、これで結構だと思います。

**委員（森本典夫君）** 3のところ、市民ニーズのギャップがあるのではないかとということで、実証実験をしてみても市民の実際のニーズの把握をしてみてもどうかということが大変大事だろうというふうに思うんで、そういう意味では公共交通会議へこういうことを提起したらどうでしょうか。大変このことは大事だろうと思います。全体的には大変よくまとまっていると思います。

**委員（簀戸利昭君）** 全体のところになるかと思うんですが、要は乗り合いタクシーはあいあいバスには乗り継ぎが考慮された運行というところで、井原鉄道または路線バスあたりの乗り継ぎは調整できてない、私も時間とかあれをよう見とらんなんですけど、そこらを調べてみてあれするのも手ではないかなという気はいたします。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、課題整理につきましては本日はここまでにしたいと思っています。

次に、今後の調査の進め方についてご協議をお願いしたいと思います。

協議事項といたしまして、引き続き調査を行うかどうか、調査する場合課題が多いので特定の課題に絞るか、絞る場合にはどういった課題にするのか、以上3点についてご協議願いたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 先ほど皆様のご意見をお伺いして、何点かに、この表はこの表で対策案としてこういう案が出てきたよというのは報告の内容に入れていけばいいとは思いますが。もう少しどれかを絞って、もう少し具体的にこんな感じでやったらどうかという具体的な提案に落とし込めればいいかなというふうに思っています。その中で、先ほど言われた、森本委員から重要だと言われてる予約型乗り合いタクシーの実証実験というところで、もう少し具体的にどんな形での実証実験をするのかというようなところを、これをもう少しブレイクダウンをしていくってということと、先ほど箕戸委員が言われた井原鉄道とか路線バスとの乗り継ぎ時間ってというのは、これはもう少し調べてみないと実際にどういう乗り継ぎになっているかっていうところがあるので、それを調べて実際にこういう時刻表でどうかというような提案ができていけば、もう少し具体的な提案が一部の対策案に対して提案できるかなというふうに。あと、PRに関しては公共交通会議でたくさん意見として出た記憶があるので、この辺もここに課題、対策案として書いてあるので、そういうところも最終的な報告の中では追求はすればいいですけど、そういう二、三点に絞って、もうちょっと具体例を挙げたまとめにしたらどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま西村委員が言われました件につきまして、委員の方からご意見ございますでしょうか。

**委員（藤原浩司君）** いいんじゃないですか。

**委員（箕戸利昭君）** いいと思います。

**委員（森本典夫君）** 乗り継ぎの問題は大変難しいという話がたびたび出てますけど、バスでおりて、あいあいバス等でおりました場合に、井原鉄道との兼ね合いで、着いたらもう出てしもうとったとかというようなことがあったり、その反対で井原鉄道で帰ってきたらあいあいバスがもう出てしもうとったと。いろいろあって、公共交通会議のほうでもかなり頭を痛めて、時刻表については変更変更しながらやっとなんじゃけど、そこらあたりで、ここでまとめられるのかなというふうに、そんな気がする。物すごく難しい。じゃけえ、あいあいバスと

井原鉄道に合わすとか、井原鉄道に合わせてあいあいバスを合わすとか、両面考えにやいけんとなりゃあ、先ほど言うたように出てしもうとったとかということがあるので、そこが調整で実際にできるのかな、できんからいまだにかなりの市民から苦情が出てるわけで、そういう苦情をよう聞くわけじゃけど、なかなか難しくて、ここで、お、そりゃあええなあというのが出せるのかなという。

**委員（西村慎次郎君）** 一つの案。今路線って発着点が市民病院が拠点になってんだと思うんですけども、じゃあ鉄道はというと井原駅が拠点だと思う。拠点が違うんで、あいあいバスって井原駅は通過点なんですけど、そこを拠点にすることで井原駅着で終わるバスと、井原駅発で始まるあいあいバスにしていくと、通過点であれば、何でここで10分も待つねんとなるけど、発着点にすれば着でおりて鉄道に乗る、発で鉄道がついたやつに乗って出ていくとかです、何かそういう発着点の拠点を変えてみるとか、そうやって待ち時間として位置づけるのではなくて発着点として位置づけると、通過点として井原駅を位置づけるんじゃないかと、発着点と位置づける、そういう何か工夫はできないかなという。今たまたまひらめただけで、そういう案もあるかなというところです。

**委員（簗戸利昭君）** 非常に難しい問題だと思います。井原鉄道とか路線バスにアクセスするというのが利用者の方のご意見であるので、あいあいバスを利用される方がどこを目的にされてるかということで全然変わってくるわけで、病院を目的とされてる方、市役所を目的にされてる方、先ほども森本委員も言われた井原鉄道、路線バスを考えられとる方、それぞれいろいろ利用者もおられるので、確かに調整は非常に難しいとは思いますが、そこら辺で待ち時間を10分以内とするのがいいのか、30分こらえてくれるのかというようなお話もあるでしょうから、なかなか30分というたら長いのかなという気もしますが、10分、15分ならこの田舎だったらしょうがねんかなという意識はいたしますが、なかなか東京、大阪のように3分置きに出る電車というのはございませんので、1時間に1本でございますから、幾らか幅を持たせて、それこそドア・ツー・ドアですぐにすぐという話にはならんでしょうから、高齢の方もおられるので走っていかれるわけはねんで、やっぱり10分、15分の許容範囲を持たんと当然乗り継ぎもできんでしょうから、なかなか来たのはい乗ってという話にはならんのかなという気もしますが。

**委員（西村慎次郎君）** 乗り継ぎの部分については、まず現状の時刻表を整理してみて、やっぱり難しいねと、この委員会の中でもなれば継続ということで、たちまち現状どういう乗り継ぎ時間になってるかというのは調べてみて、そこからうかがえる対策案がもし出ればそこへ行き着くと、出なければこういう課題は今後も継続検討いただきたいというところでおさめるしかないかなというふうに思います。

**委員（藤原浩司君）** それこそ今言う乗り継ぎに合わせるのには本当に難しいと思いますけど、要は市民が何を求めとるかということ言えば、便数が少ないのを多くしてほしいというのと、病院とか買い物に行くことを重視してほしいとかということに関しては、路線的にはあいあいバスで買い物できるところへ行く便もありますし、病院に入る便もありますが、病院に入っているあいあいバスが、例えば時間にどの路線からどの路線は井原市民病院に集まるんだということは絶対わかるわけで、それに合わせるとなかなか難しいので、地域が違う方が予約型タクシーを言われて、どこどこへ行きたいんだというような形の中で選択をしていくしかないと思うんです、運転手さんが、そこは。だから、前、総務文教のほうで言ったように、視察に行ったところでもその状況を即座に事務局が発信して、どこどこの何々さん、どこどこに行きたいということで、回れますかということで、お尋ねを無線でされようと思うんです。それはそれでありかなと。ただ、今あいあいバスが大き過ぎるから買いかえのときに小さくされて、車を小型化して収支の均等を図っていただくとともに便数がふやせるものなのかどうなのかということもあわせて中で、何時何分に着けるとかというんじゃないし、何時何分に合わせるとかということも重視するんじゃないかと、予約型タクシーがお客さんが何時から何時に行きたいということを把握されて配車すべきということじゃないかなと思うんです。

だから、今西村副委員長が言われたように市民ニーズとかということは今から求めていかないとはいけませんから、まとめ的にはさっき言われたように拠点駅から駅のような形にするのもありですし、ただ大きく多角にするか集約するかということだけが問題だと思うんで、今のこの状況を見ながら、まとめていただいたものをよりふるいにかけていくというような形がいいんじゃないかと、私はそう思うんですが。

**委員（藤原清和君）** みんなそれぞればらばらだから、難しい面があるな、みんな市民一人一人のためにしようと思うたら。わし、一遍も乗ったことがないからようわからんけど、乗ってみてどない不都合があったり、ギャップがあるとかいろいろ言うられるけえ、相当自分の思いが行ってないんじゃないと思いますから、どないしたもんかな、そりゃ思うけどな。よそのを聞いてみたら、この間行ったとこや飛騨なんかでも相当厳しい線を組んでおりましたが、ずっと小まめに。ああいうことができるかどうか。そこまで小まめにするというだけのあれが、恐らくこれを存続するためにどないしたらいいかという、さっき市のほうから出しとったでしょう。あんなん見ゆうたら、ほんまに最小限度のあれで効率のええように考えていこうと思うたら大変じゃと思うて、乗る人も少ないんじゃないし。小型化することについては問題ないわな。ぜひそうすべきじゃと思いますが。そうして小まめに回れるような体制がとれりゃあまた別じゃろうけども、そこまで持っていけるかどうかじゃな。大きなん、がら

がらがらというて行かんでも乗っかってねんじやろ。まるっきり誰も乗ってないのが走ってみたり、1人か2人しかというのものもある。あんなにも相当無駄なあれになっていきよんじやろう思うけど。小型化にするのが一番でしょう、そりゃあ。あと、自分のペースに合うような形に、みんなが納得いくようなのができるかどうかというの難しい面があると思うけど、それでも何ぼか型にはまったのをつくっていかんやあいけまあ、びしっとしたものを。さっき言ようたように、どっから関係するかじゃねん、つないでいくかじゃろ、自分が目的に行くのに。難しいな。さっきの市のがええようにつくってあるが、継続するためにどないしたらええかという。どんどん乗ってもらわんやあいけんということじゃけえ、人は減っていきようし、年は皆いって乗らんやあ行かれんようになってきよんじやし、いろいろ考えよったら大変なことじゃろ、公共交通は。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、最初に返りまして、協議事項ということで引き続き調査を行うかどうかについて、皆様方のご意見を求めますが。

**委員（西村慎次郎君）** まだまとめまでいってないんで、何らかの形では委員会としてのまとめをしてこの所管事務調査については終われたらと思いますんで、引き続き協議をしていけばと思っています。

**委員長（三宅文雄君）** 西村委員の提案につきまして皆様方のご意見を求めます。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、引き続き調査を行うということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それから、課題を絞るかという点でございませうけれども、再度もう一回提案をお願いいたします。どういった課題に絞るかということ。

**委員（西村慎次郎君）** 先ほどの実証実験とかということろは、もう少し具体例をまとめてみてはと思っています。あと、乗り継ぎについては先ほど言っていたような感じで、現状をまず把握して、その中から課題が何か見つけたら課題、対策っていうところへ進めていけばいいと思う。あと、車両の小型化についてもご提案があったと思うんで、これをやるとすると今の車両幾らなのっていうところと、小型化って例えば10人乗りをラッピングしてつくとどれぐらいかかるのという概算がどっかで立てれるんであれば具体的なそういう調査

ができるのか、できるのであればそこへ進められますけど、できないのであればこれで、ここで終わりかな、小型化による収支率の改善っていうところで提案は終わるかなというふう  
に思います。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま西村委員が言われました乗り継ぎについてとそれから車両の小型化ということと、それから実証実験という3点に絞って今後の課題として進めていきたいという申し出でございますけれども、他の委員の方いかがでしょうか。

**委員（藤原清和君）** それでよろしいです。

**委員（森本典夫君）** デマンドで行き先拡充というがあるんですが、これが簡単にできるんなら拡充してもらえば全て、予約型を利用しようる人は助かるんじゃないかなというふう  
に思うんで、そこらあたりが割と簡単にできるんかどうかなというふうなことは思うんだけど。これは業者と話しすりゃあできるんじゃないかねえかなというふうに思うんじゃないけど、そこら  
どなんですかと思いますけど。

**委員（藤原浩司君）** 今森本委員が言われたように、小型化に車両をさせて今この予約型  
乗り合いタクシーとの連携を考えるよりは、ドア・ツー・ドアで小まめに回れば解消でき  
ると思うんです、路線バスに乗れなくても、それからあいあいバスに乗れなくても自分が行  
きたいところに行かれるわけですから。これはそれで路線拡大はできるかできないかとい  
うことを運輸局に聞くなり市内の業者さんに聞くなりして、できればできる、できなければでき  
ない、それで終わりになってしまうんですけど、そのようにしたら路線バス、あいあいバ  
ス、それから予約型乗り合いタクシーというような連携を余り考えでもいいのかなど。た  
だ、余りデマンドが振興していくと乗り合いバスとあいあいバスに乗られる方が少なくなる  
んかなというような形もあるんで、その辺はよく協議していくべき、残していくべきではな  
いかと私は思います。

**委員（藤原清和君）** 今副委員長が言われた調査をやりゃよろしいが。それ以外に意見よ  
うてもいけまあ、やるんなら。続けてやるというたら調査するというのでいかにやあ。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、意見の集約をしたいと思います。先ほど言いましたよ  
うに乗り継ぎについてのこと、それから車両の小型化による他の路線との連携のこと、それ  
から予約型乗り合いタクシーの行き先の拡充の件、それから実証実験の件、以上3つぐらい  
に集約して……。

**委員（森本典夫君）** 今の入れたら、4つじゃろう。

**委員長（三宅文雄君）** 4つですか。4件について絞って進めていくということによろし  
いでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 続きますして、次回委員会の開催日をいつにするかということでご協議を願いたいと思います。次長、次回開催日について意見を。

議会事務局次長（岡田光雄君） 何も持ち合わせておりませんが。皆さんご都合のいい日にちでできるだけ近い日にちということになると思います。

今先ほど、これから4点に絞っていくことでありますが、そこらあたりの準備なり検討をどこに入れるというのが一つと、2月が最初の議会ですから2月までには最終形を迎えられるような形で日程を調整する必要があるんじゃないかと思います。

委員長（三宅文雄君） 1月中旬ぐらいでいかがでしょうか。

それでは、1月16日の午前10時からということに決めさせていただきます。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、続きますして、次回委員会での協議事項につきまして、先ほど言われた4点についてということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） ほかに皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 次回は来年1月16日の午前10時から開催することとし、内容につきましては、先ほど申し上げました4点について協議することといたしたいと思えます。

以上で所管事務調査事項、公共交通の充実についてを終わります。

〈通学路の安全確保について〉

委員長（三宅文雄君） 協議事項といたしまして、引き続き調査を行うのか、調査する場合どういった調査をするのかご意見をお伺いいたします。

**委員（簀戸利昭君）** これは報告事項で、かなり注意喚起とか実施済みというのもありますので、目通ししていただければいいんじゃないかなと思いますが。公共交通のほうが大変だと思いますので、両方並行してはかなり厳しいかなという気もいたしますので、できれば公共交通に絞るといってお願いをしたいと思います。

**委員（森本典夫君）** 資料をいただいた中で、対応状況の中に注意喚起というのが何ぼかずつあるんですが、その中で注意喚起だけでいいのかなという、要望概要というところを見ると何か対応をせにゃあいけんのじゃないかなというのがあるんですが、特にほかのは、注意喚起以外のところは実施済みとか対応中とかというのがあるけれども、注意喚起の中でこりゃあどうにかしてあげにゃあいけめえがなというふうなのをピックアップして、現地を見に行くかどうかは別として、教育委員会と話をするとかというふうなことをせにゃあ注意喚起だけじゃあ無理のようなというふうな箇所がありますが、そこらはどうでしょうか。

**委員長（三宅文雄君）** ということは、今後も引き続き調査をしていくということでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 注意喚起についてはな。

それこそ今もらっとる資料の中で、学校区がこういう要望を出されとってんですけど、今森本さんが言ったようなのも含めた中で今後検討はしていけばいいと、継続していけばいいと思うんですが、とりあえず学校区、教育委員会のほうに、お忙しいとは思いますが、地図なら地図を、通学路を色分けでわかるような形の資料をいただいて、それとこの資料とあわせて、全員でまとまって行くということはできますまいから各委員さんが自分の学校区プラスよその学校区、近くの学校区というような形を現状把握するために見ていただくと、そのような形をとりながら結果を出していくと、それでいけばいいんじゃないかなと思います。とりあえず資料的には、学校区がどこの通学路というのがわかればこれが一番最適なことだろうと思うので。

**委員長（三宅文雄君）** 継続調査というご意見が出ておりますけれども、よろしいでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 注意喚起を改めてずっと見てみますと、側溝にふたをしてくれとか竹を切ってくれとかというのが注意喚起であるんじゃないけど、竹を切ってくれというのは注意喚起で危ないですよというてから小学生に、幼稚園生や小学生の子供に気をつけなさいよというて言うだけに済ませとるのか、そこらあたりは竹は切るだけじゃたら切りゃあいいわけ。へえから、ふた、側溝はそう簡単にできんのかどうか知りませんが、側溝のふたの設置とかというのが何カ所か、そこらあたり実際には教育委員会はどう思うとんかというのが知りたいです。質問すりゃあえかったんじゃないけど、ここまで細こう見てなかったの。説明

受けたときに質問もできませんでしたけども。

委員長（三宅文雄君） 引き続き調査を行うということで、委員会として決定してよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） だから、どういうことを調査するかという、具体的に決めたほうがいいと思うんです。今、全体の一覧表をもろうたんじゃけど。

委員長（三宅文雄君） 絞って調査をするということで。

委員（森本典夫君） そりゃよろしいですよ。

委員長（三宅文雄君） 継続調査ということでご異議ないでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、本所管事務調査事項につきましては、閉会中の閉会中の継続調査事項といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で所管事務調査事項、通学路の安全確保についてを終わります。

閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） それでは、以上で総務文教委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。